

## まほろば健康パーク「スイムピア奈良」障害者利用料金の減免について

県では、障害者の方が円滑にスイムピア奈良をご利用いただくため、スイムピア奈良利用料金の減免を平成27年度から引き続き下記のとおり実施します。

### 1 実施期間

平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）まで  
（スイムピア奈良の休館日、全館予約日（例：競技会開催）を除く）

### 2 対象者

- (1) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方
- (2) 前記(1)の方の介助に専念する方（障害者の方1名につき1名）
- (3) 屋内温水プール（25m競技用）又は屋外プールを専用使用する団体  
※スイムピア奈良で事前登録が必要です。  
※登録には、団体の構成人数や保険加入証明、指導者資格証明などの諸条件があり、申請受付から登録完了まで審査期間を要します。

### 3 減免額

- |          |                |      |   |    |
|----------|----------------|------|---|----|
| (1) 個人利用 | 2時間以内の利用       | 300円 | → | 0円 |
|          | 2時間を超え3時間以内の利用 | 450円 | → | 0円 |
|          | 3時間を超える利用      | 600円 | → | 0円 |
- (2) 専用利用 コース専用利用料金等を1/2に減額します。

### 4 ご利用方法

- (1) 個人利用 券売機でご利用区分のチケット発券を行い、受付で身体障害者手帳等をご提示ください。減免対象となる各種手帳のご提示がない場合は一般料金の適用となります。
- (2) 専用利用 事前に利用に関する打合せをおこないます。

### 5 お知らせ

- ・この「スイムピア奈良障害者利用料金」の減免は、予算を前提とした奈良県の期間事業として実施します。
- ・ご利用にあたり「まほろば健康パーク利用規定」及び係員の指示に沿ってください。

この事業に関するお問い合わせは、奈良県公園緑地課  
（電話 0742-27-7517）へご連絡ください。

以上